

広報

うわじまちくしょうぼう

第87号

宇和島地区消防本部
宇和島地区防火協会
<http://www.119.uwajima.nanpu.or.jp/>

秋の火災予防運動

11月9日（月）～11月15日（日）

「その火事を防ぐあなたに金メダル」

【住宅防火のちをを守るためのポイント】

☆3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

☆4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



令和2年上半期の火災・救急速報

火災概況

火の取扱いには十分注意しましょう。

令和2年上半期（1月1日～6月30日）に宇和島地区管内で発生した火災は15件で、前年に比べ9件の減少となっています。

火災種別は「建物火災」4件、「林野火災」3件、「車両火災」2件、「船舶火災」1件、「その他火災」5件となっています。

この15件のうち、6件がたき火による火災で、出火原因では最多となっています。例年たき火が原因となる火災が多く発生しています。火の取扱いには十分注意しましょう。



救急概況

考えよう！その119番本当に緊急？！

救急出場件数は、2,109件で、前年に比べ175件減少し、搬送人員も1,901人で、前年に比べ164人減少しています。

事故種別では、最も多いのが「急病」となっています。また、傷病程度別では、最も多いのが「中等症」となっています。

救急車で搬送された人の約34%は軽症です。この中には、本来、救急車が必要でなかった人や、救急車をタクシー代わりに利用する方も含まれている可能性があります。救急車の適正な利用をお願いします。



新型コロナウイルス感染症対策!!

- ① 人との間隔は、2メートル程空けること！
- ② 会話をする時は、なるべく正面を避けること！
- ③ 外出時や部屋で会話をする時は、マスクを着けること！
- ④ 家に帰った後は、早めに手洗い・うがいをする事！
- ⑤ 手洗いは30秒くらいかけて、水と石けんで丁寧に洗うこと！
- ⑥ 部屋の換気はこまめに行うこと！
- ⑦ 他の地域に移動する時は、あらかじめ感染情報を確認すること！

密集・密接・密閉の3密回避をしましょう！



新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。



☆消毒用アルコールを取り扱うときの注意事項

- ① 使用する際は、火気の近くで使用しない！
- ② 容器を保管する際、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避ける！
- ③ 室内の消毒や容器の詰替えなどを行う際は、通風性の良い場所や換気が行われている場所で行うこと！
- ④ 密閉された室内で、みだりに多量に使用しない！
- ⑤ 容器を落下させたり、強い衝撃を与えない！
- ⑥ 容器には、「火気厳禁」などの注意事項を記載すること！

消防活動訓練を実施しました

令和2年7月25、26日に閉校となった環太平洋大学短期大学部の建物内で、消防活動訓練を実施しました。消防活動では、建物内で火災が発生した際、施錠のしている窓やドアの開放が困難な場合、その一部を破壊して屋内へ進入し消火活動を実施する必要があります。

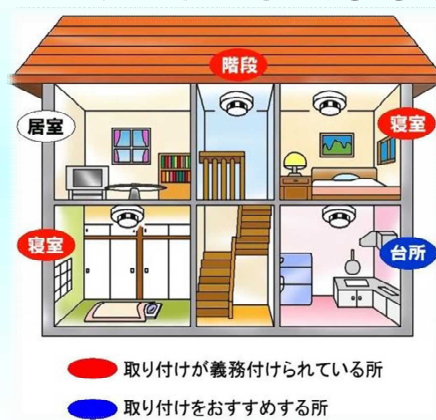
この訓練は、屋内へ進入し消火活動を行うため、施錠のあるドアや窓を安全かつ迅速に破壊する訓練です。

このような訓練は実施する機会が少なく、活動経験の少ない若手隊員にとって良い経験となりました。有事の際には、迅速に対応できるよう、さらなる技術の向上を目指します。



住宅用火災警報器の設置は義務です！

住宅用火災警報器設置例



住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせてあなたや家族の命、財産を守ってくれるものです！

